

## 障害者活躍推進計画に係る実施状況

|           |   |
|-----------|---|
| 機関名       | 津市議会事務局   |
| 任命権者      | 津市議会議長  |
| 計画期間      | 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)   |
| 評価年度      | 令和6年度   |
| 目標に対する達成度 | <p>1. 採用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用の推進に関する取組の促進において、市長部局の指示により、障がいのある者1名を会計年度任用職員として採用・配置した。</li> </ul> <p>2. 定着に関する目標(令和6年度採用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>100.0%(採用後6ヶ月時点)</li> </ul>   |
| 取組内容の実施状況 | <p>1. 体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用推進者として議会事務局議会総務課長を選任した。</li> <li>障害者職業生活相談員として、議会事務局議会総務課管理担当主幹を選任した。</li> </ul> <p>2. 職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある職員の配置を推進する取り組みにおいて、市長部局の指示により、令和6年10月より障がいのある者を会計年度任用職員として採用・配置を行ったことから、本人の希望や障がいの特性に合わせて、負担なく遂行できる職務内容の選定や創出を検討・実施した。</li> </ul> <p>3. 環境整備・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かねてより障がい等により勤務することが困難な時間に対応するため、必要に応じ、市長部局が導入した早出遅出勤務制度等を活用することとしていたことから、今回採用・配置した会計年度任用職員については勤務時間や勤務日数について多様な働き方とすることとした。</li> <li>障害者職業生活相談員が必要に応じて相談や面談等を実施し、本人の特性に合わせた合理的配慮について引き続き課内で検討した。</li> <li>就労支援機関の担当者と連携を図るとともに適宜助言を頂いた。</li> </ul> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等へ物品を発注する必要がなかった。</li> </ul> |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
|                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度津市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針で定める物品等を発注することが必要となった場合には、積極的に発注していくことを確認・共有した。</li> <li>・ 障がいに関する理解促進・啓発のための研修を職員が受講し、障がいに対する理解を深めた。</li> </ul> |
| 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果 | <p>障害者差別解消法及び合理的配慮に係る研修を受講し職員に周知を図ったことから、目標は達成した。次年度以降も現行の取組み及び合理的配慮の提供等を継続し、環境整備を通じて定着率の維持に取り組んでいく。また、取組内容については、現在必要な計画上の項目は実施しており、一定の成果があった。</p>                                      |
| 計画の見直し・修正                        | —   |